

国立研究開発法人森林研究・整備機構の第5期中長期目標案に係る評価軸・評価の指標案と中長期計画案への国立研究開発法人審議会林野部会委員の意見

No.	該当項目	該当箇所	委員名	原案	委員修正案等	理由	事務局回答欄
1	資料2 評価軸・評価の指標案	1～3P 研究開発業務	酒井委員	科学的エビデンスの創出と社会還元	科学的エビデンスの提供	創出という用語も他の分野で使われているが、創出にはエビデンスを無理やり作り出すイメージがあるのでは。本来、エビデンスは、研究を通じて科学的成果に基づいて得られるものでは	【林野庁研究指導課】 ”科学的エビデンス”については酒井委員の指摘とおり”提供”が適切と思います。一方”社会還元”の文言は、成果全体にかかることから、削除はせずに、「科学的エビデンスの提供と社会還元」と修正いたします。
2	資料2 評価軸・評価の指標案	1～3P 研究開発業務	酒井委員		研究開発業務では、マスメディアの登場数も加えてはどうか		【林野庁研究指導課】 マスメディアおよびSNS等ネットワークサービスメディアへの対応は、第6-2「広報活動の促進」で評価することとしています。
3	資料2 評価軸・評価の指標案	3P 第3の1 (3)	小島委員	(3) 林木育種（評価指標3）（モニタリング指標） 「・外部機関との共同研究件数」	「・海外機関との連携状況」等を加える。	評価指標3には、「国際課題解決に向けた連携の具体的取り組み状況」があり、同様の国際連携に関する評価指標を記載している項には「・海外機関との連携状況」がモニタリング指標として記載されているため、合わせた方が良いのではないかと。	【林野庁研究指導課】 重点課題(3)の評価軸3においては、一つの評価指標で産官学、異分野との連携および国際連携に対応することとしており、「・国際課題解決に向けた連携の具体的取組状況」で海外機関も含めた連携状況を記載する予定です。なお、委員のご指摘も踏まえ、以下のとおり修正します。 修正案「・国際課題解決に向けた海外機関等との連携の具体的取組状況」
4	資料2 評価軸・評価の指標案	3P 第3の1 (3)	徳地委員	遺伝資源（重要度が高い育種素材）の収集数	遺伝資源の収集数	遺伝資源に関しては網羅的な収集が必要かと思えます。	【林野庁研究指導課】 御意見を踏まえ、「遺伝資源の収集数」と修正いたします。
5	資料2 評価軸・評価の指標案	3P 第3の1 (3)	徳地委員	・講演会等の開催件数 ・講師派遣や技術指導の回数	1講演会の参加人数 など	例えば、研究所では公開のシンポの回数、水源林造成では林業技術者への検討会開催回数などが指標として挙げられておりますが、これらを増やすとその他の業務の時間がなくなるトレードオフの関係にあります。単なる回数などではなく、効率も測れるような指標にされてはどうでしょうか。	【林野庁研究指導課】 講演会の参加人数については、当日の天候やコロナ禍における人数制限の影響を受けますし、web講演会の増加に見られるように開催形態が変化し正確に参加者数を把握できない場合もあります。また、講師派遣や技術指導は都道府県等の要請により行われ、開催方法や規模は機構ではコントロールできない面があります。 モニタリング指標は原文のとおりとさせていただきますが、評価の際には、可能な限り参加者数や実施内容なども含め記載し、効率性も心がけて取り組みたいと考えております。

	資料2 6 評価軸・評価 の指標案	3P 第3の2 (1)	田村委員		育成複層林誘導伐後の植林面積	育成複層林化を進めるために重要と考えるため	<p>【林野庁整備課】</p> <p>育成複層林誘導伐後の植林については、初回の伐採実施後は森林機構が費用等を負担して実施しますが、2回目以降の伐採実施後は森林所有者が森林法等に基づき実施するものです。</p> <p>このため、</p> <p>① 評価対象になるもの（森林機構実施分）とそうでないもの（森林所有者実施分）とが混在すること</p> <p>② 特に森林所有者が植林を行う場合は、森林法等に定める一定の期間内で実施すればよいことから、必ずしも伐採年度と植栽年度が一致しないことから、適切な数値目標の設定が難しいことから、評価指標とはしていないところです。</p> <p>なお、森林所有者による植林の実施については、森林法その他の法令の定めに従って行うことを森林機構との覚書で確認しているほか、必要に応じて助言をするなどにより、確実に行われるよう取り組む考えです。</p>
6-2	資料2 6-2 評価軸・評価 の指標案	3P 第3の2 (1)	田村委員		回答に2回目以降は伐採実施後の植林は森林所有者が行うとありました。例えば2回目の伐採は数十年後あるいは100年以上後になると思いますが、育成複層林誘導伐においてすでにこのようなケースは生じているのですか。それとも、育成複層林へ誘導しようとするある範囲の中で別の箇所を伐採した場合を指すのでしょうか。	委員追加意見（6）	<p>【林野庁整備課】</p> <p>添付の資料のとおり、育成複層林へ誘導しようとする範囲の中で、数十年の期間をおきつつ、おおむね2ha程度ずつ小面積の伐採を繰り返し行う場合を指しているものであり、現行の制度では育成複層林後に森林所有者が植栽するほど年数が経過していないため、そのようなケースはまだありません。</p> <p>なお、添付の資料は以下のURLにも掲載しています。</p> <p>【育成複層林リーフレット】</p> <p><a href="https://www.green.go.jp/zorin_jigyo/rimoder">https://www.green.go.jp/zorin_jigyo/rimoder</a></p>

	資料2 7 評価軸・評価 の指標案	3P 第3の2 (1)	田村委員			評価指標2の水源林造成事業における管理面積とは、何を指すのか	【林野庁整備課】 水源林造成事業における管理面積は、分収造林契約地のうち森林機構が植栽した面積から契約を満了又は中途解約した面積を除いたものです。 管理は、境界の保全、標識の設置、火災の予防等の日常的な行為であるものの、水源涵養機能等の森林の有する公益的機能を将来にわたり持続的かつ高度に発揮させる観点から、育成複層林の造成、間伐等の森林の整備と同様に重要なものです。 森林機構が管理する森林面積は年度毎に大きな増減が生ずるものではありませんが、約47万ha（現況の植栽面積）もの森林を継続的に管理することは、森林機構の果たす役割として重要であることから、評価指標とするものです。
	資料2 7-2 評価軸・評価 の指標案	3P 第3の2 (1)	田村委員		回答の管理面積のすべてが管理されるべき面積であり、何らかの管理がされていると思います。評価として100%以下であれば問題であるし、100%以上の日常的管理とはどのような管理なのか、想定しづらいです。	委員追加意見（7）	【林野庁整備課】 おっしゃるとおり、対象地は日常的に管理（境界の保全、標識の設置、火災の予防等）しているため、割合としては100%ですが、契約を満了又は中途解約した面積を除くため増減があることから、実数で評価する考えで
	資料2 8 評価軸・評価 の指標案	4P 第3の2 (2)	酒井委員	路網設計支援ソフトによる設置計画件数	講習回数、引用事例数	設置計画件数だと把握がむずかしいのでは	【林野庁整備課】 路網設計支援ソフトについては、研究者の協力を得て改良を行い、各整備局において新規契約地等の作業道開設に当たって活用する予定であることから、設置計画件数の把握は可能です。
	資料2 9 評価軸・評価 の指標案	4P 第3の2 (2)	酒井委員	ブロックディフェンスの実施件数		他にも、シカ食害対策研究等とのシナジー効果の評価が見えるように修正すべき	【林野庁整備課】 研究開発業務との連携については、「5 研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務の連携の強化」において評価することとしています。

10	資料2 評価軸・評価 の指標案	4P 第3の2 (3)	田村委員	林業関係者等へ	森林所有者および林業関係者等へ	「森林所有者、造林者及び市町村等の関係者との連携強化を一層図る」ことから、森林所有者との連携を明確に位置づけてほしい。特に育成複層林を強く推進するのなら、森林所有者にどのような森づくりなのか、メリット等を理解してもらい、興味関心を持ってもらうことが大切ではないか。所有者個々に説明していると思うが、技術検討会会や出張教室で勉強、情報収集することの効果も大きいと思う。	【林野庁整備課】 御意見を踏まえ、「森林所有者及び林業関係者等へ」と修正いたします。
11	資料2 評価軸・評価 の指標案	4p 第3の3 (2)	中山委員	①から③の取り組みに係る～		資料2は何かの文書の添付書類でしょうか？そうでない独立した書類であれば、①、③が何であるか記載する必要があるのではないのでしょうか。	【林野庁計画課】 ご意見を踏まえ、①から③が何を表すのか明確にするため、「中長期目標の「3(2)制度の普及と加入促進」における①から③の取組に係る計画が適切に作成・見直しされていること。」と修文いたします。
12	資料2 評価軸・評価 の指標案	4p 第3の3 (2)	文野委員	(評価指標) ・加入率の状況 ・Ⅰ齢級の加入面積の状況	(評価指標) ・加入率やⅠ齢級の加入面積に取組の効果が表れていること。 (モニタリング指標) ・加入率の推移 ・Ⅰ齢級の加入面積の推移	評価指標として、加入率の状況や加入面積の状況となっていますが、加入率や加入面積が増加しなかったら、評価が悪くなるということですか。それとも「状況」となっているので大きく減少していなかったら定性的にとらえて評価する余地を残しているのでしょうか。だとしたら取組の効果が現れていることを評価指標として、加入率や加入面積をモニタリング指標とすることも考えられるのかなと思います。	【林野庁計画課】 「状況」としたのは、第4期と同様の表現としたものであり、ご指摘のとおり、単に増減のみによらずに、各般の取組の効果を評価していくことを念頭に置いたものです。このため、評価指標はご意見のとおり修正いたしません。 なお、独立行政法人の目標の策定に関する指針において、中期目標管理法人にはモニタリング指標の概念がなく、中期目標管理法人に準じている森林保険では指標とならないものと考えております。 (評価指標) ・加入率やⅠ齢級の加入面積に取組の効果が表れていること。

13	資料2 評価軸・評価 の指標案	4p 第3の3 (2)	赤尾委員	加入率の状況、1 齢級の加入面積の状況		森林資源状況や木材価格等の経済状態を考慮して保険業務の成果を適切に評価できる指標の開発が課題となっていたと記憶しています。そのことを反映した指標になっているという理解でよろしいでしょうか。あるいはそうした指標は検討中ということでしょうか。後者の場合は特に追記、修正は不要です。	【林野庁計画課】 見込評価の審議会のご意見として、「林業の特性や資源状況等を踏まえた評価ができるような指標を検討」等をいただいております。森林保険については、植栽時から数年間が特に干害、凍害等により被災する可能性が高いこと等から、植栽時に加入し高齢林になるにつれ徐々に継続率が下がっていく傾向にあります。加えて、我が国の人工林は50年生前後のものをピークに徐々に若齢林が少なくなる年齢構成となっており、当面加入率が減少傾向で推移することは避けられません。一方、50年生を超え利用期を迎えた人工林が多く、今後はその伐採後の植栽面積の増加が見込まれます。このため、最大の加入機会であり、かつ、将来の加入率推移の基礎となる植栽時に着目して加入促進の取組を評価できるよう、新たな指標を検討したところです。
14	資料2 評価軸・評価 の指標案	5P 第3の4	文野委員	・林道事業負担金等の徴収額 ・特定中山間保全整備事業負担金等の徴収額	・林道事業負担金等の徴収率 ・特定中山間保全整備事業負担金等の徴収率	徴収額そのものでは、債権債務管理が適切に行われたか判断できないので、徴収すべき額と比べてどうだったかとい意味で徴収率に変えたほうがよいのではないかと思います。	【林野庁整備課】 御意見のとおり修正いたします。
15	資料2 評価軸・評価 の指標案	5P 第4の2	酒井委員	調達の合理化 契約監視委員会を年2回以上行っていること	契約監視委員会を年2回以上適時行っていること	回数だけではなく、状況に応じた対応も必要では	【林野庁研究指導課】 御意見のとおり修正いたします。
16	資料2 評価軸・評価 の指標案	7P 第6の1	田村委員	記述なし	(評価の視点) 職場環境の向上に取り組んでいるか	働く者の観点から重要と考える。	【林野庁研究指導課】 安全対策等に関する職場環境の改善は「8. 環境対策・安全対策の推進」で対応します。施設全体の改修を伴う環境改善については予算措置を伴うことから、施設整備5カ年計画に沿って計画的に進めることとしており、この項目での評価の視点には合致しないかと存じます。したがって、当該箇所は原案どおりとさせていただきたいと思っております。
17	資料2 評価軸・評価 の指標案	全体	中山委員	・モニタリング指標において例えば 行政機関との～の件数 といった記載		これらは 何件が必要だとか、何件であれば満足できる といったものが次にくるのでしょうか。(一部資料3に数値目標がありますが) それともモニタリングするときの変数？を示していると理解するのでしょうか。	【林野庁研究指導課、整備課、計画課】 モニタリング指標は、実際に評価対象となる変数であり、その数値、背景等を加味した上で毎年度の業務実績の評価等の中で使用される指標となります。

18	資料2 評価軸・評価 の指標案	全体	中山委員			<p>指標自体は全体を網羅する形で挙げられていると思います。ところで、第5期ではこの部分を特に力を入れる といった方針はあるのでしょうか？指標では読み取れないものなのでしょうか。</p>	<p>【林野庁研究指導課（整備課、計画課）】 主な点としては、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究開発業務では、第4期は「研究開発成果の最大化に向けた取組」で研究開発業務全体を同じ評価軸で評価しましたが、第5期は各重点課題に＜評価軸3＞「研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか」を設けて、成果の最大化への取組を重点課題ごとの特徴に合わせて評価することとしています。</li> <li>・ 水源林造成業務では、第3の2（3）に「地域との連携」を新設し、「被災地の復旧に資する森林整備協定の締結件数」等を指標として掲げ、新たに取組を評価することとしています。</li> <li>・ その他業務に関する重要事項では、第6の5に「ダイバーシティの推進」を新設し、新たに取組を評価することとしています。</li> </ul>
----	-----------------------	----	------	--	--	---	--

国立研究開発法人森林研究・整備機構の第5期中長期目標案に係る評価軸・評価の指標案と中長期計画案への国立研究開発法人審議会林野部会委員の意見

No.	該当項目	該当箇所	委員名	原案	委員修正案等	理由	事務局回答欄
1	資料3 中長期計画案	1P38L	酒井委員	産学官民	産学官	産に民が含まれるため	【森林機構】 ご指摘のとおり修正いたします。 (1P38L及び2P34L)
2	資料3 中長期計画案	2P17L	三田委員	異分野・異業種との連携をいっそう強化する必要があるが、研究成果の社会還元及びこれらを進めるための知的財産や情報セキュリティに関する人材が不足しており、これらのマネジメント体制の整備が課題となっております、	「知的財産や情報セキュリティ」以降の文のほうを前に持ってくる。	知的財産や情報セキュリティより、目的は異分野・異業種との連携の一層の強化や研究成果の社会還元のほうであり、重要だから。	【森林機構】 委員のご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 (修正案) 一方、スマート林業の推進等、林業・木材産業の新たなニーズに対応するため、異分野・異業種との連携や研究成果の社会還元を一層強化することが必要となっている。しかし、これらを進めるための知的財産や情報セキュリティに関する人材が不足しており、これらのマネジメント体制の整備や人材の確保・育成が課題である。
3	資料3 中長期計画案	2P32L	三田委員	疲弊の度合いを増すなど		(中長期目標と比べ) 集落の消滅が増加するなど、から変化したのはどうしてでしょう？	【森林機構】 山村の多くが「疲弊の度合いを増す」と表現することで、「集落の消滅」までは至らないものの、厳しい状況にある地域を含めて表現出来るのではないかと考えたためです。
4	資料3 中長期計画案	5P10L	酒井委員	創出の振興を図る	創出の中核を担う	イノベーションと振興はそぐわないため	【森林機構】 (修正案)イノベーション創出を図る。 (理由) このコンテキストの中では、イノベーション創出のための環境づくりが主題ですので酒井委員からのご提案にあった「中核を担う」は責務として重すぎると考えられるため、修正案のようにしました。
5	資料3 中長期計画案	6P21L	酒井委員	把握するため、モニタリング方法	把握するため、外部機関とも連携しながらモニタリング方法	モニタリングは内外も含めた広域のネットワークが必要	【森林機構】 ご指摘のとおり修正いたします。
6	資料3 中長期計画案	6P25L	酒井委員	森林・林業分野が将来の気候変動により受ける影響	森林・林業分野への気候変動の影響	表現の適正化	【森林機構】 ご指摘のとおり修正いたします。

7	資料3 中長期計画案	6P40L	三田委員	森林施業等の人為や環境変動に対する遺伝子・生物及び総体としての生物多様性の応答を解明し、その変化を予測する。		書いてあることはまさにその通りと思いますが、一般の方にとっては表現がわかりづらいのではないのでしょうか？	【森林機構】 ご意見を踏まえ、「森林施業等の人為や環境変動に対する遺伝子、種及び生態系の多様性の応答を解明し、その変化を予測する。」と修正させていただきます。
8	資料3 中長期計画案	7P9L	酒井委員	生態系サービスなどの恩恵を最適化し、	生態系サービスの機能と恩恵を明確にし、	最適化にすると何をもち最適にするのか規 準が必要	【森林機構】 生態系サービスは多面的機能のうち一部なので、頂いた修正案では「機能の機能を明確にする」という重言となります。「機能」は割愛させていただき、「生態系サービスの恩恵を明確にし、」と修正いたします。
9	資料3 中長期計画案	7P18L	酒井委員	技術を開発する	技術を高度化する	技術はある程度開発済みではないかと考える	【森林機構】 ご指摘のとおり修正いたします。
10	資料3 中長期計画案	7P20L	三田委員	放射性セシウムの動態解明		きちんと載ったので良いと思います。	【森林機構】 ご意見ありがとうございます。
11	資料3 中長期計画案	7P23L	酒井委員	風水害	自然災害	自然災害には乾燥による山火事も含まれる	【森林機構】 ご指摘のとおり修正いたします。
12	資料3 中長期計画案	7P29L	酒井委員	基盤課題を行う	基盤課題に取り組む	表現の適正化	【森林機構】 ご指摘のとおり修正いたします。
13	資料3 中長期計画案	7P36L	三田委員	「一方、山村地域では」の段		(中長期目標と比べ)「地域経済の低迷」、 「林業特有の課題」の表現が消えたのはどう してでしょう？	【森林機構】 中長期計画の中では、目標に記されている文言を要約し、実際に森林機構で行う研究の内容にフォーカスして記述する必要がありました。そのため、「地域経済の低迷」全体は必ずしも森林・林業研究だけで一気に解決できるテーマでないため、中長期計画の文言では記述しませんでした。中山間地域での林業・木材産業の振興に向けての直接的・間接的研究は進めます。また、「林業特有の」という部分は、業種の中で林業の労働災害が高いことは承知しておりますが、全体の記述内容の要約の過程で文全体のバランスを欠くため、この句がなくても研究内容に対応できることから省略させていただきました。
14	資料3 中長期計画案	7P36L	酒井委員	所有者不明な森林	所有者不明森林	表現の適正化	【森林機構】 ご指摘のとおり修正いたします。

15	資料3 中長期計画案	7P38L	酒井委員	従来の林業の枠を越えた	(削除)	表現の適正化	【森林機構】 原文どおりとさせていただきます。 (理由) この文章は第5期中長期目標(案)P8L14にも記しております。
16	資料3 中長期計画案	8P2L	酒井委員	若返り	適正な施業を踏まえた活性化	表現の適正化	【森林機構】 ご指摘にある「適切な施業」は前段の「木質資源と森林空間を持続的に利用しながら」に含まれますので、「人工林の若返りと活性化を図る」と修正いたします。
17	資料3 中長期計画案	8P8L	小島委員	「その対価の適正な分配により山村地域の発展を支えるため」		この文言が入っていることは大変素晴らしいことだと思います。	【森林機構】 ご意見ありがとうございます。
18	資料3 中長期計画案	8P11L13L	酒井委員	2つ以上	複数	表現の適正化	【森林機構】 原文どおりとさせていただきます。 (理由) できる限り具体の数値を示すこととされておりますので、このまま「2つ以上」としたいと思います。
19	資料3 中長期計画案	8P14L	酒井委員	高度化を行う	高度化に取り組む	表現の適正化	【森林機構】 ご指摘のとおり修正いたします。
20	資料3 中長期計画案	8P15L	三田委員	収穫試験地の長期成長モニタリングを全中長期計画期間と同等の30カ所以上について実施するとともに、新たな計測・情報技術を用いた森林資源評価や管理・計画技術の開発、健康、観光、教育等の分野での多様な森林空間利用技術の開発を行う。社会科学研究を強化し、健全な林業経営の確立と山村地域の振興、持続的な木材利用と新たな木材需要の創出のための方策、制度等を提示する。		非常に良いと思います。	【森林機構】 ご意見ありがとうございます。
21	資料3 中長期計画案	8P18L	酒井委員	社会科学研究	海外の動向も視野に入れた社会科学研究	TPP,FIT後、木材輸出の違法伐採や環境保護、エコツアー、インバウンド、先住民族の権利など広範な範囲に及ぶことが予想されるため	【森林機構】 ご指摘のとおり修正いたします。
22	資料3 中長期計画案	9P6L	三田委員	大径材の加工・流通システムを開発するとともに		無垢材で利用できる場面が増えたら良いと思います。	【森林機構】 大径材の利用に当たっては、製材品としての需要を拡大することが重要と考えています。ご指摘を踏まえ、研究を進めてまいります。

23	資料3 中長期計画案	9P15L	三田委員	木材ならではの快適性		ここにデータをそろえることに産業の未来がかかっているように思います。	【森林機構】 快適について科学的なエビデンスを提示することが木材利用の促進に資すると認識しています。ご指摘を踏まえ、研究を進めてまいります。
24	資料3 中長期計画案	9P15L	酒井委員	快適性、環境優位性	(健康機能を追加)	表現の適正化	【森林機構】 内装木質化によるリラックス効果など健康機能に資する研究を行う予定にしておりますので、「健康機能」と追記し、「・・・快適性、健康機能、環境優位性の創出に貢献する研究開発を行う。」と修正いたします。
25	資料3 中長期計画案	9P29L	三田委員	「海洋プラスチック汚染等の社会的ニーズに応えるため、～新たな生分解性素材等の開発と」		新しく具体的な記述、良いと思います。	【森林機構】 ご意見ありがとうございます。
26	資料3 中長期計画案	9P35L	三田委員	木質バイオマス資源の低コスト供給や品質を安定化させるための技術、システムの安定稼働等を維持するための技術、システムの経済性を評価しその効率を高める技術等の開発を行う。		新しく必要な具体的な記述が盛り込まれていると思います。	【森林機構】 ご意見ありがとうございます。
27	資料3 中長期計画案	9P40L	酒井委員	健康影響評価		健康影響になると医学の領域に入る。飲用および飲用以外の木質由来ならではの需要も検討すべきでは	【森林機構】 「木の酒」は、木材中の糖分を原料としたメタン発酵技術やバイオエタノール製造技術を基盤とし、さらに林業の六次産業化による山村活性化に有効な利用法を追求する中で生まれたものです。この件をプレスリリースした時には非常に多くの問い合わせがあり、「木の酒」に対する関心の高さがうかがえました。「健康影響評価」については、弊所が医学的な評価を行うことはできませんが、将来「木の酒」製造技術を民間企業等へ移転する場合に、事業化時の参考として健康影響評価に使用するための急性・慢性毒性や変異原性、アレルギー性等安全性に関するデータが必要になると考えています。そこで、計画案を「そのうち2樹種以上について健康影響評価に資する安全性データの採取を行う。」に修正いたします。
28	資料3 中長期計画案	10P19L	三田委員	エリートツリー250系統に加え初期成長に優れた品種や無花粉スギ品種等の優良品種150品種を開発する	具体的になって良いと思います。		【森林機構】 ご意見ありがとうございます。 より優れた品種開発に努めてまいります。

29	資料3 中長期計画案	10P29L	三田委員	原種苗木の生産体制を強化し、都道府県等が要望する特定母樹等の原種本数の90%以上を配布することを目標に、計画的な原種苗木の生産	現場では急がれています。		【森林機構】 原種苗木の生産体制を強化し、都道府県等の要望に応えられるよう、努めてまいります。
30	資料3 中長期計画案	10P36L	酒井委員	国立大学法人	大学	私立大学もあるので	【森林機構】 ご指摘のとおり修正いたします。
31	資料3 中長期計画案	10P37L	赤尾委員	全件数の90%以上を配布する		申請件数に対してその90%以上に…という意味でしょうか。	【森林機構】 委員のご見解のとおりです。
32	資料3 中長期計画案	11P8L	田村委員			年2800haは、新規の契約地を対象にしているのか	【森林機構】 2,800ha/年は針広混交林と育成複層林の造成面積であり、このうち、「針広混交林」は、新規の契約地で植栽を行った面積です。一方、「育成複層林」は、既契約地において群状又は帯状を基本とした育成複層林誘導伐を実施した後、下木を植栽することにより育成複層林を造成した面積です。
33	資料3 中長期計画案	11P22L	田村委員	森林整備事業全体の動向を踏まえた低コスト化	に当たっては、「苗木および造林・育林作業における低コスト化・省力化に関する新技術を活用し、」森林整備技術の高度化に取り組む。	表現の問題だが、原案の意味するところは評価指標を見ないとわからなかった。	【森林機構】 ご指摘を踏まえ修正いたします。 (修正案) 水源林造成業務の実施に当たっては、森林整備事業全体の動向を踏まえつつ、成長の早い苗木などの新しい技術の活用や造林作業の低コスト化・省力化など森林整備技術の高度化に取り組む。

34	資料3 中長期計画案	12P6L	田村委員		⑤ポイント付与、ポイントによる商品交換など新たな加入促進策を検討する。	<p>森林保険の制度の普及と加入促進において、ポイント付与、ポイントによる商品交換など新たな加入促進策を検討してはどうか？森林所有者にとって森林保険を身近なものにすることが加入促進に繋がるのではないか。今後の参考にしてください。</p>	<p><b>【森林機構】</b>  加入促進策についてご提言いただきありがとうございます。森林所有者にとって森林保険をより身近なものにしていただくための方策について検討してまいりたいと思います。  民間損害保険会社においては、保険業法等により「特別利益の提供の禁止」に基づきノベルティー基準等を定めています。ポイント付与等を禁止している訳ではありませんが、ポイントに応じてキャッシュバックを行うことは、保険料の割引・割戻しに該当するとされており、民間損害保険会社では基本的に行っておりません。  森林保険については、保険業法の適用を受けませんが、この基準を尊重する必要があるものと考えています。  新たな加入促進対策については、この基準等を踏まえつつ、多くの方々のご意見を聞きながら幅広く検討してまいりたいと思います。</p>
35	資料3 中長期計画案	25P27～34L	酒井委員			<p>新人、転入者、派遣職員等に対する研修、教育も不可欠</p>	<p><b>【森林機構】</b>  原文どおりとさせていただきます。  コンプライアンスの推進について、「新人、転入者、派遣職員等に対する研修、教育も不可欠」であることの重要性は認識しており既に取り組んでいるところですが、本計画（案）内にあります「コンプライアンスにおける毎年度の取組方針」や「不正防止計画」等内に研修、教育の実施を組み込み着実に実施してまいります。</p>

36	資料3 中長期計画案	26P40L	中山委員	ダイバーシティの推進		ダイバーシティに関して、もう少し具体的に記載してはいかがでしょうか。また コロナ禍で省かれたのかもしれませんが、外国籍研究者の採用なども 5年計画であれば考慮に入れてもいいと思います。	【森林機構】 ダイバーシティに関しては、他の委員からのご指摘もあり「セミナー等を開催する」の箇所を「研修、セミナー等を開催する」と修正させていただくこととしております。ダイバーシティ推進のための具体的な内容につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく行動計画」や「次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画」等の検討内容を踏まえて進めることとしたく、中長期計画本文での記載は、基本的な内容を記述することとし、年度計画で具体的に記述するようにしたく考えております。したがって、ご指摘の箇所につきましては、他の項目とのバランスも考慮して、原文のままとさせていただきたいと存じます。また外国籍研究者の採用などは、25-26Pの人材の確保・育成 の項目において「国籍や性別を問わず～人材の確保・育成に努める」と記載して取り組むこととしております。
37	資料3 中長期計画案	27P5L	酒井委員	セミナー等	研修、セミナー等	表現の適正化	【森林機構】 ご意見のとおり、「研修、セミナー等を開催する。」に修正いたします。
38	資料3 中長期計画案	27P29L	酒井委員	環境への影響	健康や環境への影響		【森林機構】 ご意見のとおり、「健康や環境への影響に十分な配慮を行う。」に修正いたします。